

省エネ・再エネポイントアクションに参加してみませんか

ご家庭で電気・ガスの使用量削減や環境性の高い再エネ電力への切替えに取り組んでいただくことで、省エネ・再エネポイントを獲得できます。獲得したポイント数に応じて、せたがやPayポイントを付与します(1ポイント=1円)。

①省エネコース

11・12月の2か月、電気・ガスの使用量削減に取り組む

1世帯
 → 500~4500ポイント



②再エネでんきコース

6年4月1日以降にご家庭で使用する電力需給契約について
 ・(実質)再エネ100%電力プランに切り替える(または切り替えた)
 ・1年以上契約を継続する見込みがある

1世帯
 → 一律 20000ポイント



備この取組みは、みうら太陽光発電所の収益と世田谷区気候危機対策基金を活用しています。
 担当=環境・エネルギー施策推進課

申①は11月30日、②は7年2月28日までに、ホームページ(右記二次元コード)から世田谷区省エネ・再エネポイントアクション事務局(☎0570-077-002)へ 先着①2500世帯②50世帯 ※申込はホームページのみ。



十日町市産の電気を利用しませんか

区では、交流自治体と連携し、自然エネルギーで発電された電気の区内への供給に取り組んでいます。

新潟県十日町市の日本三大薬湯「松之山温泉」の熱で作られた電気(地熱発電)を購入される方を募集します(募集数約80件)。



発電所「コミュニティ発電 せたがや・松之山温泉」

備申込方法等詳しくは、区HPQ[4787]をご覧ください。
 ※電気の利用には、小売電気事業者との電力契約が必要です。今回の十日町市産の電気は、FIT電気(固定買取制度により買い取られた再生可能エネルギー電源による電気)です。
 ※省エネ・再エネポイントアクション「再エネでんきコース」のせたがやPayポイント(20000ポイント)付与対象です。詳しくは、ホームページ(左記二次元コード)をご覧ください。

問環境計画課 ☎6432-7135 FAX6432-7981

資源・ごみの収集日や分別方法などをアプリ「さんあ〜る」で手軽に確認できます

日本語のほか英語・中国語・韓国語にも対応しています。ぜひご利用ください。

- お住まいの地域を設定すると、収集日をカレンダー形式で確認できます。
- アラームで収集日をお知らせします。
- 資源・ごみの品目名から、分別方法を検索できます。
- 詳しい分け方・出し方や注意点を確認できます。
- 資源・ごみに関する区からの情報を確認できます。

インストールはこちら

Qさんあ〜る 検索

このアイコンが目印です



Google Play
 でお手に入れよう



App Store
 からダウンロード

※アプリのインストールは無料ですが、通信費は自己負担となります。利用端末のバージョンによっては、インストールできない場合があります。

問清掃・リサイクル部事業課
 ☎6304-3253 FAX6304-3341

ごみ容器に関するお願い

ごみ容器はカラス被害の防止等に有効です。新たに購入、買換えの際には、容量が90ℓ以下のものをお選びください。背の高い大型のごみ容器は、中からごみを取り出しにくく、蓋が壊れやすいものもありますので、なるべく避けてください。



問世田谷・北沢地域=世田谷清掃事務所 ☎3425-3111 FAX3425-8381、玉川地域=玉川清掃事務所 ☎3703-2638 FAX3704-7096、砧・烏山地域=砧清掃事務所 ☎3290-2151 FAX3290-2171、清掃・リサイクル部事業課 ☎6304-3263 FAX6304-3341

ハクビシン・アライグマにお困りの方へ

ハクビシン・アライグマが家屋内に棲みつき、糞尿等による被害がある場合、区が委託する専門業者が捕獲に伺います。

※別途要件あり。区HPQ[730]

問環境保全課 ☎6432-7137 FAX6432-7981、総合支所地域振興課(世田谷 ☎5432-2818 FAX5432-3031、北沢 ☎5478-8038 FAX5478-8004、玉川 ☎3702-1134 FAX3702-0942、砧 ☎3482-1324 FAX3482-1655、烏山 ☎3326-1207 FAX3326-1050)



▲ハクビシン

提供:東京都環境局

●ハクビシン・アライグマ被害対策講習会

日10月9日(水)午後2時~4時

場烏山区民会館

講清水一郎(東京都ペストコントロール協会会長)

備手話通訳あり(要予約)。

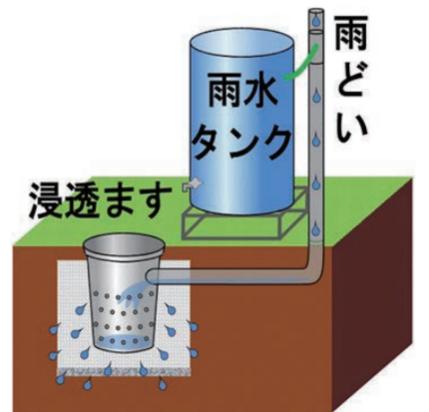
申10月2日までに、電話またはファクシミリ(記入例3面)で環境保全課(☎6432-7137 FAX6432-7981)へ 先着40人

雨水浸透施設・雨水タンクの助成制度をご存じですか

区では、河川や下水道に多量の雨水が流れ込むことで生じる負荷の軽減や、グリーンインフラの取組みの一環として、雨水浸透施設や雨水タンクの設置をお願いしています。地下水涵養等の役割を果たし、大雨の際には浸水被害の軽減につながります。ぜひ設置をご検討ください。これらの設置には、条件により費用の一部を助成する制度があります。

また、設置後は、これらが十分機能するよう、雨水浸透ますや雨水タンクの内部、雨どい等のごみや泥の定期的な掃除をお願いします。

備詳しくは、パンフレット(区政情報センター、総合支所区政情報コーナー、まちづくりセンター等にあり)または、区HPQ[622]・区HPQ[629]をご覧ください。



問豪雨対策・下水道整備課 ☎6432-7963 FAX6432-7993

地域連携型ハンズオン支援事業 SETACOLOR LIGHT(2次募集)

区内のビジネスの現場で活躍する専門家がグループセッションと個別相談を通じ、プロジェクトの計画策定を支援します。また、必要な経費の一部を補助します。

補助限度額/50万円 補助率/3分の2 募集期限/9月30日

備詳しくは、ホームページ(右記二次元コード)をご覧ください。

SETACOLORのホームページ



問商業課 ☎3411-6668 FAX3411-6635